

広島経済大学経済学会

2001年度 第4回研究集会〔2001年7月5日(木)〕報告要旨

欧州の環境・エネルギー政策と 中東欧諸国の EU 加盟問題

箱 木 眞 澄*

1. CO₂ 発生が少ないエネルギーとしての風力発電、太陽光発電、燃料電池などが近年注目を集めている。まだ不十分ではあるが、わが国でも政府や地方自治体による補助事業もかなりの範囲で実施に移されている。そして、この2、3年の間に日本でも風力発電用の風車をよく見かけるようになった。地方自治体が主催する「風サミット」もすでに何回か開かれ、そのうちの1回は2001年9月に福島県天栄村で開催された。中国電力、東京電力、東北電力、北海道電力、などはグリーン・エネルギー基金を設立して、協賛する一般家庭などから毎月500円ずつを拠出してもらい、それと同額の醸金を自らもすることになっている。このような基金から再生可能エネルギー事業を支援するのである。また、デンマークやドイツなどに倣って、日本でも小口の自然エネルギー事業から得られた電力を大手電力会社が買い取る制度が発足している。
2. 地球温暖化防止の観点から CO₂ 排出量を1990年の水準にまで減らすことを目標にした京都議定書は、島嶼諸国による強いアピールのもと、EU 諸国の強いイニシアティブに支えられ、NGO や NPO などの強力な後押しもあって、京都議定書を何とかまとめたとする京都会議の議長国であった日本政府の意思のもと調印されたのであるが、CO₂ 排出水準を1990年水準に減らすのは日米欧などの先進諸国のみであって、中国、インドを始めとする諸国にはその義務を課さないといった問題点を残すものであった。しかし、CO₂ の排出を抑制することの重要性については認識が一致したことは事実である。
3. 以上のように EU 諸国を始めとする欧州諸国は、CO₂ 排出削減問題を始めと

* 広島経済大学経済学部教授

して、環境問題全般にわたって世界をリードしてきた。このような観点から、EU を始めとする欧州諸国の環境・エネルギー政策と、EU への加盟を熱望するがゆえに EU の環境・エネルギー政策に強く影響を受けざるをえない中東欧諸国の立場について検討する。

4. EU は、世界でも最も先進的な環境法および環境政策を持っているといわれているが、西ヨーロッパにおける環境問題に対する認識は、1960年代初め頃にはまだまちまちであった。スウェーデンなどのように1969年にはすでに環境法の成立を見ていた国がある一方、フランス、ドイツなどのように人口が多い工業国においては環境汚染に対する意識はまだまだ低いものであった。しかも環境汚染防止機器を設置することは自国産業の国際競争力を阻害する要因ともなり、雇用の確保とも相容れないものとして労働組合などからの反対も強かった。ところが、1970年代以降環境汚染防止機器の設置が進むことによって、そのような機器・技術の研究開発が刺激され、新しい産業の誕生を促し、しかも新しい雇用に創出することが理解されるにおよび、労働組合からの反対は急速に衰えていった。欧州での環境問題に対する意識が進んだ国は、「グリーン諸国」ともいわれるが、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマークなどの北欧諸国、オランダ、ドイツ、イギリスなどであって、西欧全体の中ではまだ少数派である。しかし、これらの諸国の強力な働きかけがあるために、EU の環境政策が前進できるのである。
5. 欧州のエネルギーをいかに調達するかは、CO₂ 排出削減の問題と大いに関わってくる。「欧州共同体におけるエネルギー効率を改善するための行動計画」案においては、エネルギー需要面における対策として、建造物におけるエネルギー効率の向上および自然光の活用、電気自動車の効率向上、運輸業における利用エネルギーの効率改善、都市交通におけるクリーンエネルギー利用の向上、熱電併給の促進とそのため障害の除去、などが提案されている。従来からのエネルギー源であった石炭、重油などは、それが排出する大量の煤煙およびCO₂ などのために、天然ガスへの転換が進められている。原子力エネルギーに関しては、そのCO₂ 排出量の少なさおよびエネルギーサイクル上の利点などでは高く評価されているが、いったん事故があった場合の被害範囲の広さなどのゆえに欧州内では推進派と廃止派との間での意見の対立が続いている。フランスやイギリスは推進派、ドイツ、オーストリア、北欧諸国などは廃止派である。
6. 中東欧諸国の EU 加盟問題の中にはチェルノブイリ型原子力発電所の廃止問題

があったが、これは問題とされていた諸国が、EU との加盟交渉の中で段階的に廃止をすることに合意したために一応は解決を見ている。しかしながら、チェコ共和国がオーストリアおよびドイツとの国境に近い田舎町テメリンに完成させた新しい原子力発電所の操業開始をめぐるこれら3国間で紛糾が起きている。この発電所は現在は55%で試験操業中であるが、2002年4月からは100%までに操業度を上げることが計画されている。ところが、ドイツおよびオーストリアでは、この原子力発電所の主要部分が旧ソ連製であることと、両国の国境に極めて近いためにこの発電所を閉鎖せよと要求している。一方、チェコ側の言い分では、主要部分は旧ソ連製ではあっても、安全性については十分に施策を施しており、しかも周辺機器は米国のウエスティングハウス社製などで固めているので安全性にはまったく問題はないのだから、とあって譲らない。チェコでは、このテメリン原発で生産される電力をEU諸国に輸出したいと考えている。これに対して、オーストリアやドイツはEU加盟問題とも絡めて、しかもテメリン原発で生産された電力の輸入は拒否するかもしれない、と息巻いていて、目下紛糾が続いているところである。このようなこともあって、テメリン原子力発電所は、その安全性をアピールするのに懸命の努力を払っている。

7. 中東欧諸国では、国によるバラツキはかなりあるが、EU環境法の取入れをかなりの程度に実現している。ハンガリーおよびチェコでの進捗状況が良く、ポーランドはこれら2国にかなりの遅れをとっているのが現状である。いずれにしても、2005ないしは6年ごろには第1陣の加盟国が中東欧諸国の中から出ることが今日では期待されている。